

会 議 録

全部記録 要点記録

1 会議名	令和4年度第6回姫路市環境審議会 一般廃棄物処理基本計画見直し等委員会
2 開催日時	令和4年10月7日（金曜日）10時00分～12時10分
3 開催場所	姫路市防災センター5階 本部会議室
4 出席者又は欠席者名	(出席者) 西村正喜委員長、花嶋温子副委員長、石井宏治委員、岩田稔恵委員、 杉江他曾宏委員、中川公恵委員、長田秀人委員、藤田美知枝委員 (欠席者) 秋本剛宏委員、小島理沙委員、中谷裕司委員、長谷川尚吾委員 (事務局) 美化部長、環境事業推進室長、美化業務課長、環境事業推進室主幹2名、 リサイクル課長、美化業務課2名、環境事業推進室2名、リサイクル課2名、 産業廃棄物対策課1名 受注者2名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人1名
6 議題又は案件及び結論等	「一般廃棄物処理基本計画見直し素案」について 「新美化センター整備基本構想素案」について
7 会議の記録	詳細は別紙参照

1 審議事項

- ・「一般廃棄物処理基本計画見直し素案」について
- ・「新美化センター整備基本構想素案」について

2 会議の記録

議題

(1) 「一般廃棄物処理基本計画見直し素案」について

- ・「資料1-3 前回素案（0825）からの主な変更点について」
について事務局より説明。

質疑応答

委員：資源化率が参考指標になる理由は本編に記載されているか。資源化率は量でみる指標で、ペットボトルはそれ自体の軽量化もしているが、飲料などの容器が缶やビンからペットボトルにシフトしていることが主な理由であるので、このことを記載する必要がある。

事務局：70 ページに記載しているが、概要版も含めて分かりやすく記載する。

委員：ペットボトルが軽量化しているのではなく、飲料容器が缶やビンからペットボトルに代わっていることが理由であり、ペットボトルの総数は増えていると思われる。

委員：SDGs のロゴを入れたことはよいが、74 ページの基本方針1に「5 ジェンダー平等を実現しよう」のロゴマークを追加してほしい。ごみの減量や分別などは女性が担いがちな面があるが、みんなで取り組むことが必要と考える。

委員：今回の変更点で施策を変更している「ワンウェイプラの削減」について、施策内容で「コンビニ等でプラスチックのスプーン等を受け取らないよう呼びかけます」とあるが、「自宅で食べる時」など、状況に応じて「なるべくもらわない努力をする」というような表現にできないか。

事務局：国ではワンウェイプラは使用の合理化が示され、プラスチックの木などへの代替を行っている。プラスチックの受け取り辞退を行っていただくことが重要と考えており、「不要な場合に拒否する」という表現で記載する。

委員：マイバックは既に浸透しており、レジ等での「レジ袋は必要ですか」の問いかけはやめたほうがいい。また、昔は、例えば花屋に新聞紙が置いてあったが、今は無く、どのように持って帰ってよいのか困ることがある。プラスチックの

使用を減らすという観点からであれば、花屋にあったような持ち帰り用の新聞紙などはあっても良いのではないかと思うので、もっと、販売者側、事業者側の意識を高めてもらうように行政からも適切な指導をしていただきたい。

委員：環境のことを考えると、プラスチックの受け取り辞退だけでなく、割りばしも貰わないように伝えていく方がよいのではないか。

事務局：プラスチックについては、プラスチック新法の関連で強調したいという趣旨であった。割りばしに関する文章についても考慮した記載に変更したい。

委員長：「ワンウェイプラ」という表現は、あまり聞きなれないが、浸透しているのか。

事務局：「使い捨てプラ」と表現した方がわかりやすいと思う。「ワンウェイプラ」の表現については、「使い捨てプラ」など、分かりやすい表現に修正する。

委員：環境教育の一環で、ペットボトルの再利用として学校などで工作に使用されたりしているが、絵の具がついたり汚れているペットボトルは可燃ごみなのか、資源ごみなのか。今進めようとしている水平リサイクルという観点からだと、いろんなことに使うよりもそのままきれいな状態で出してもらった方が良いのではないか。

事務局：エコパークあぼしで工作する場所を提供している。汚れがなければ再利用可能であり、また、今後、水平リサイクルを広めていくにあたって、タバコや飲み残しが入っているとリサイクルできないことについて啓発していきたい。

委員：資料1-3で示されている赤字の数値に目標値を変更するということか。

事務局：赤字の値に目標値を変更して基本計画に掲載することになっている。

委員：素案の40ページは変更前の数値になっているが、間違っているのか。

事務局：40ページは現行の目標値と令和3年度の実績の比較を示しており、70ページには見直し後の目標値を示している。

委員：資料1-2概要版の1ページと2ページで同じ目標と記載されているのに、値が異なっていて分かり難い。

事務局：現行目標値との比較においては令和4年度だけを示すなど、記載方法を検討したい。

委員：目標値を変更するのであれば、「旧目標値」や「新目標値」、「改定目標値」など、文言を変えることが良いのではないか。

委員長：改定目標値を設定した根拠は何か。また、実現可能として設定した値か。

事務局：現行計画の目標値における令和4年度から令和14年度までのごみの減量分を考慮して、その減量分を令和3年度の実績値から令和14年度までに減量することとして設定した。実現可能とまでは言えないが努力が必要な目標として設定した。

委員：資源化率の話をする場合に、何がどのように利用され、リサイクルされてい

るのか分からないので、市民に説明する必要がある。例として収集量に対して何%がどのようなものに利用され、リサイクルされているかなどがあれば、分別する意識向上につながるのではないかと。

事務局：市民が分別する意味を理解できる周知の方法を検討する必要がある。資源化率とは、ごみのうち資源にできる割合を表示したものであり、資源ごみの割合が高ければ、売却やリサイクルもできるため、市民の方に理解してもらうよう周知していきたい。

委員：リサイクルについては、仕方なくごみとなるものをリサイクルしているのであり、リサイクルすることに「意味がある」や「良いことである」というメッセージを市が発信するのは間違った方向に誘導してしまう恐れがある。ごみを出さないことが第一であり、すでに先進自治体の中では、リデュース・リユースの2Rを推進している自治体もある。

事務局：委員ご指摘の通り、ごみの総量を減らすことが重要であり、その方が経費も少なく済むので、指摘内容を反映したい。

委員：最終的な目標はごみの減量化であり、具体的にどのように減らすかを議論すべきだと思われる。

委員：その通りだと思う。今後、パブリックコメントを行うのであれば、マイボトルを持ってきましょう、ごみを出さない工夫をしましょうなどもっとわかりやすい言葉が必要ではないかと思う。小学生の低学年でも理解できるわかりやすい言葉で記した資料の方がよいのではないかと。

事務局：資料1—2の概要版で課題を記載しているが、ごみの排出抑制や全ての世代に対する環境学習などに力を入れていきたいと考えている。これらが重要な施策だとわかるような書き方に変えていきたい。

委員：これはこれでまとまっているとは思っているので、整合性などの部分は確認してもらえればこれで良いと思う。

委員長：基本計画であるため、ある程度抽象的であることは仕方なく、市民への啓発については、具体的に別途進めていくものと理解しているが。

事務局：基本計画は、一般廃棄物をどう処理していくかを示したもので、市民には伝わりにくい部分があると思う。市民への啓発はいろいろな場面で進めていく必要があると考えている。

事務局：具体的な施策を進めるにあたっては、今回実施したアンケート結果等を参考に食品ロスに関することはよりわかりやすく、例えば子育て世帯などに対して周知するなどしていきたい。また、ごみ分別のポイント制度についても検討していきたい。

委員：前回の会議で食品ロスには、飲食店から多く出ていると聞いたと思う。市民へ

は今以上に減量するように啓発されると思うが、コンビニやスーパーなども含めた事業者に対しても食品ロスを削減するための指導をしてほしい。

事務局：全国的には、食品ロスの割合は家庭系、事業系で半々と言われており、家庭系だけでなく事業系の食品ロス削減に関しても推進していく必要がある。現在、食品ロス削減のマッチングサービスなども実施しており、商工会議所などとも連携して、啓発・指導を進めていきたいと考えている。

委員：コンビニなど事業所の営業的な考えによるものもあり、姫路市に全部任せればよいものでもない。

委員：常に溢れるほど品物があって、品切れがない状況を望む我々、消費者側の問題もあるので、その辺りの考え方も変えていかないといけない。

事務局：企業ではゼロエミッションなどの取り組みもあり、市としては市民にも事業者にも働きかけていく必要がある。いま頂いたご意見は計画を進めていくにあたって検討していかなければならないと理解している。今回は基本計画の見直しであり、いわばマイナーチェンジである点をご理解していただきたい。

委員長：今後のスケジュールについて、11月15日開催の環境審議会で答申としてまとめる。もし、他に意見があれば、いつまでに意見提出が必要か。締め切りはいつにするか。他に意見があれば事務局と委員長でまとめていくことにしたい。

事務局：修正すべきは修正していきたいと考えている。ただ、作業のこともあるので、意見があればできるだけ早くいただければありがたい。

(2) 「新美化センター整備基本構想素案」について

- ・「資料2-4 新美化センター整備基本構想の主な変更点」

について事務局より説明。

- ・「資料2-1 新美化センター整備基本構想（素案）」
- ・「資料2-2 姫路市 新美化センター整備基本構想（概要版）（案）」

について事務局より説明。

質疑応答

委員長：素案130ページで、令和3年度の運営費単価が異常値とあるが、理由はあるか。

事務局：理由は把握できていないが、極端に単価が低いため異常値とした。

委員：施設の面積は2～3haとあるが、これは処理施設だけか。付帯施設を導入した場合はもっと必要ではないか。

事務局：処理施設だけの面積であり、付帯施設があれば別途検討する必要がある。

委員長：候補地募集に対する応募はあったか。

事務局：問い合わせというかご相談は数件あった。

委員：75 ページに図書館、博物館の近隣には建てられないことになっているが、連携することはできないか。ルールは絶対なものなのか。

事務局：あくまで既設の図書館、博物館を想定しており、場内に複合施設として新設することは可能と考えている。

委員：当初、候補地は今年度中に決めるはずだったと思うが、このスケジュールでは令和5年度中になっているが、変更になったのか。

事務局：当初より、令和5年度中に選定する予定であった。

委員：この委員会は来年度も継続されるのか。

事務局：評価の考え方、方法を決めるのがこの委員会であり、そこからの候補地選定は市で行うため、委員会は今年度で終わる。

委員長：本委員会や環境審議会では選定にはかかわらないということによいか。

事務局：その通りである。

委員：では、どのような決め方をするのか。気が付かないうちに場所が決まってしまうということになるのか。

事務局：選定の過程など可能な範囲でホームページなどを通じて情報提供していく。

委員長：別の委員会などを立ち上げて決めていくのかどうするのかもまだ決まっていないのか。

事務局：市内部で委員会を組織し、決定する予定であり、候補地の選定や建設場所の決定については審議会による議論を想定していない。

委員：付帯施設で何を作るかは環境審議会でも議論するのか。

事務局：具体的な場所が決まらなければ付帯施設が決まらないため、建設用地決定後に内容検討していきたい。

委員：一般廃棄物処理基本計画のほうは議論しているが、新美化センター整備基本構想は今後議論できる前提もなく、市で決定するとされており、勝手に計画が進んでいくのではないか。

事務局：候補地が決まれば住民説明を行っていく。候補地選定は環境審議会での審議は行わないとしたが、その後の施設整備基本計画などについては専門家を交えた委員会等で議論していただくことも考えている。新美化センターの整備に関しては、基本構想で終わりではなく、引き続き基本計画で検討していく。

事務局：当初より全体スケジュール含め、決定方法を示すべきであったが、決して恣意的に実施しているものではないことは理解いただきたい。

委員：市民に情報を伝える中で、委員として情報を知らなかったとならないように情報開示してほしい。

委員長：本日の委員会での意見については、それを反映して文言など必要に応じて修正したうえで答申案としたい。修正について重要な修正がある場合は郵送またはメールで確認をお願いしたい。軽微な修正についてはこちらで確認したい。また、先程もお願いした追加の意見については、10月20日までに意見をいただきたい。

閉会

事務局：次回は第2回環境審議会として、11/15（火）10時の開催を予定しており、委員長より答申を行う予定としている。